

令和7年度第1回山口南警察署協議会会議録

開催日時		令和7年6月27日（金） 午後3時30分から午後4時45分までの間
開催場所		山口市小郡下郷3848番地1 山口南警察署4階 講堂
出席者	委員	宇佐川委員、勝股委員、福江委員、日下委員、上野委員、中藤委員、山崎委員 計 7名
	警察署	署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計 10名
議題		1 業務説明 2 諮問事項「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」
1 会長挨拶 今年度、第1回目となる協議会を開催するにあたり、会を代表してご挨拶申し上げる。 これまでの協議会においては、署員の皆様の様々な取組について説明を受けているが、「警察の業務というのは多岐にわたり、気の抜けない仕事である。」と感じている。 市民生活の安全と平穏を確保することは言え、昼夜を問わず職務に精励されており、そのご苦労に対して、まずは感謝を申し上げる。 しかしながら、悲しい交通事故や許しがたい事件の発生は絶えない。 署員の皆様においても、なかなか心身を休める機会が少ない状況ではあるが、今後も住民のために勇往邁進していただければと思う。 当協議会においては、住民の代表として意見や要望を述べるが、私どもの声が届くことによって、市民生活がより良いものとなり、また、警察活動がより円滑なものになることを願う。 さて、今回の諮問事項は、「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」についてである。 匿名型グループによる犯罪は、まさに「許しがたい事件」のひとつである。 いつ我が身に降りかかるかと恐れている住民も少なくないものと思われるの で、委員の皆様には、積極的に意見交換を行って提言をお願いする。		

2 署長挨拶

(省略)

3 業務説明

令和7年1月から5月の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 警務課関係

警察安全相談の受理状況

(2) 生活安全課関係

ア 犯罪抑止

イ うそ電話詐欺の認知状況

ウ 少年非行

(3) 地域課関係

ア 110番受理状況

イ 地域安全活動

(4) 刑事課関係

刑法犯の認知・検挙状況

(5) 交通課関係

交通事故の発生状況

4 質問事項説明

匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るためにの対策について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 匿名・流動型犯罪グループとは

ア 現状・実態・特徴

イ 犯罪実行者の募集

ウ 資金獲得活動

(2) 閻バイト加担防止対策

ア 閻バイト募集に関する注意喚起

イ サイバー犯罪ボランティアの活動

(3) 被害防止対策

ア 警戒活動の強化

イ 強盗、侵入盗被害防止のポイントの呼びかけ

ウ 犯人からの電話に直接出ないための対策

5 協議

(委員)

国際電話利用契約の利用休止申込書とはどのようなものか。

(生活安全課長) ~ 実際の申込書等を各委員に配布 ~

受付をしているのは、国際電話不取扱受付センターという機関である。

申込書をパソコンからダウンロードすることや、センターに郵送することは、高齢者にとって大きな負担になるため、警察署で取りまとめて一括で申し込む支

援を行っている。

(委員)

地区の回覧版には、国際電話利用休止の申込みに係るチラシのほか、地域安全ニュース等の良い情報が多く掲載されているが、回覧という方法では一瞥するだけとなりがちである。

地域の会合や寄合い等の場を借りて情報発信すれば、より地域の皆様の心に残るものになると思う。

(委員)

固定電話がない家庭も多いと思われるが、国際電話の利用休止手続きは固定電話だけしかできないのか。

携帯電話にかかるうそ電話詐欺には、どのように対策すればいいのか。

(生活安全課長)

高齢者はうそ電話詐欺の被害に遭いやすいが、固定電話を手放すことに不安を覚える方も多い。

そのため、固定電話の国際電話利用休止手続きに係る取組を推進している。

一方で、スマートフォンなどの携帯電話では、アプリ等をダウンロードして迷惑電話対策ができるものもあるが、アプリが有料であるなどの理由から、ダウンロードを呼び掛けてもためらう方もいる。

(委員)

不審電話はよく架かってくるが、私は無視している。

しかし、うそ電話詐欺の手口を知らない方にとっては、電話を無視すること自体が難しいのではないかと思われる。

今回、固定電話の国際電話利用休止手続きに係る知識を得られたので、今後は私の方でも地域の皆様に情報発信して、詐欺被害防止の一助となりたい。

(委員)

私の携帯電話には、迷惑電話が疑われる着信を知らせてくれる機能や不審電話を完全にブロックする機能があるので、最近は不審な電話が架かってくることはなくなった。

また、固定電話に架かってきた電話を携帯電話に転送することで、固定電話に架かってくる不審電話もブロックすることができている。

私は、小売業を営んでいる関係で、以前は見知らぬネット販売業者等と取引をすることもあったが、交渉する過程で相手が善良な業者であるか、あるいは悪質な業者であるかを見極めることは難しく、現在は素性が不明な者との関わりを持たないようにしている。

(委員)

以前はショートメールで「出会い系」や「懸賞金が当たりました」などの詐欺メールが送られてくることが多かったが、現在は高齢者対象にシフトするなど、系統が常に変化していると感じている。

(委員)

被害防止の広報は、多くの方に様々な角度から情報を伝えていくことが大事である。

私は保護司をしており、以前、闇バイトに携わった青年やその親と面接したが本人も親も罪の意識があまりなく、悪行を働いたという実感がないように感じたことがある。

今回の要望で得た知識については、今後、自治会の総会などで議題に挙げてもらい、皆様で話し合ってもらうなど、委員それぞれのコミュニティにおいて様々な角度から拡散していくことが重要であると思われる。

6 意見・要望等

(委員)

阿知須地域づくり協議会からの交通に係る要望を3件申し上げる。

1件目は、きらら記念公園から190号線へ向かう道路の速度制限について、当該道路は60km/h制限であるが、途中の右カーブから先は下り坂となる上に道幅が狭くなってしまっており危険であるので、50km/h制限としてほしい。

2件目は、当該道路の坂の頂上にある押しボタン式信号機について、この信号機は、学童が通学時に利用しているが、朝の通学時間帯は朝日が差し込むため、信号機の色が車両運転者から見えづらくなっているので、庇を長くするなどの対策をお願いしたい。

3件目は、阿知須駅前の信号機のサイクルについて、きらら記念公園でイベントがある場合等には、当該信号機付近が歩行者と車両で大混雑となる。そのような場合だけでも、歩行者用の青信号の時間を長くするなど、歩行者の進行がスムーズになる方法を検討していただきたい。

(交通課長)

実態を確認して協議させていただく。

7 配布資料

令和7年度第1回警察署協議会資料（警察署作成）

8 その他

(1) 監察関係事項説明

令和7年3月及び同年5月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。

(2) 次回日程

令和7年度第2回警察署協議会の日程は、別途調整することとした。